

第158回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月26日（水曜日） 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 福島県福島市栄町5丁目1番
ホテル辰巳屋 8階

株主総会にご出席いただけない場合

郵送又はインターネット等により議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

◎郵送及びインターネット等による議決権行使期限
2019年6月25日（火曜日）午後5時25分まで

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
(添付書類)	
事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	30
3. 会社の新株予約権等に関する事項	31
4. 会社役員に関する事項	32
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告	42

日東紡績株式会社

証券コード：3110

株主各位

証券コード3110
2019年6月5日

福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社

取締役代表執行役社長 辻 裕一

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合せのうえご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記3頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ2019年6月25日（火曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2 場 所	福島県福島市栄町5丁目1番 ホテル辰巳屋 8階
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第158期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件
4 インターネットによる開示	<p>(1) 次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nittobo.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。</p> <p>なお、監査委員会及び会計監査人は、以下の当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 会計監査人の状況 ② 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ③ 会社の支配に関する基本方針 ④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ⑤ 連結計算書類の連結注記表 ⑥ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑦ 計算書類の個別注記表 <p>(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。</p>

以 上

議決権の行使についてのご案内

当日株主総会へご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

当日株主総会へご出席いただけない場合

1. 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、ご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時25分まで

2. インターネットによる議決権行使の場合

(※ 次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。)



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する「スマート行使」ウェブサイト又は「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、到着日時を問わず、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたって、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時25分まで

議決権電子行使プラットフォームについて (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

※インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する「スマート行使」ウェブサイト又は「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットによる議決権行使の各方法は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

2. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2でお読み取りいただき、当社の指定する「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」ウェブサイトによる議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記3.の方法により再度行使いただく必要があります。

3. 「議決権行使ウェブサイト」による方法（議決権行使コード（ID）及びパスワード入力による方法）

- (1) 当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードを入力し、ログインのうえ、画面の指示に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログイン時に変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトURL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は、株主総会の都度新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、当社（株主名簿管理人）より株主様のパスワードをお問い合わせすることはありません。
- (4) パスワードは、一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. お問い合わせ先について

「スマート行使」ウェブサイト、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人 みずほ信託銀行 証券代行部

電話 フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）

※1. 「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取ることができるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策を経営の最重要事項の1つとして位置づけ、財務体質強化と将来の安定的成長のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、安定的な配当の成長を基本方針としております。

この方針に基づき、第158期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき20円お支払いしておりますので、年間の配当金は、1株につき40円となります。

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき、金20円
総額 776,044,380円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 | 2019年6月27日 |

ご参考

配当金等の推移

項 目	第154期 (2014年度)	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)
1株当たり年間配当金 (円)	25	30	35	40	40
年間配当額 (百万円)	996	1,195	1,379	1,552	1,552
連結配当性向 (%)	21.7	21.4	18.6	15.2	19.4
自己株式取得金額 (百万円)	24	15	1,742	780	6
総還元性向 (%)	22.2	21.6	41.7	22.8	19.5

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第154期から第157期までの1株当たり年間配当金については、株式併合を勘案した金額を記載しております。

第2号議案

取締役6名選任の件

現任の取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新たに取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役会全体として当社の業務執行を適切に監督できる体制を確保するため、各事業及び経営全般について能力・知見を有する社内取締役と、多様なステークホルダー等の視点からガバナンスの充実等に関する有益な意見を述べることができる、少なくとも社内取締役と同数の社外取締役によって、取締役会を構成することを基本方針としております。

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会における社外取締役の人数は3名となり社内取締役と同数となります。

なお、社外取締役候補者3名全員は、当社の定める社外取締役の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の独立性要件を満たしており、株式会社東京証券取引所へ全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

また、当事業年度における社外取締役の活動状況については、後記の事業報告（36頁）をご参照ください。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位及び担当等	在任期間中の 取締役会出席回数
1	再任	つじ ゆういち 辻 裕一	取締役 指名委員、報酬委員 代表執行役社長	14回／14回
2	再任	にしざか とよし 西坂 豊志	取締役 監査委員	14回／14回
3	再任	のざき ゆう 野崎 有	取締役 常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、 100周年事業プロジェクト、コーポレート・ コミュニケーション部、経理財務部、情報シ ステム部、リスクマネジメント統括部担当	14回／14回
4	再任 社外 独立役員	はま くにひさ 濱 邦久	社外取締役 指名委員会委員長、報酬委員	14回／14回
5	再任 社外 独立役員	かみばやし ひろし 上林 博	社外取締役 指名委員、報酬委員、監査委員	14回／14回
6	再任 社外 独立役員	おうち まさみち 尾内 正道	社外取締役 監査委員会委員長	14回／14回

ご参考

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役が以下のいずれにも該当していない場合、当該社外取締役は独立性を有している、としております。

1. 当社又は当社子会社を主要な取引先とする者、又はその業務執行者
2. 当社又は当社子会社の主要な取引先である者、又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(ア)から(ウ)までのいずれかに掲げる者(重要でないものを除く)の二親等内の親族
(ア) 1から4までに掲げる者
(イ) 当社の子会社の業務執行者
(ウ) 最近1年間において(イ)又は当社の業務執行者に該当していた者

候補者番号

1

つじ ゆう いち
辻 裕 一
(1959年10月25日生)

再任

所有する当社の株式の数 2,600株
取締役会等出席状況(2018年度)
取締役会 14/14回
指名委員会 3/3回
報酬委員会 2/2回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 日本鋼管株式会社(現 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社)に入社
2011年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社経理部長
2013年10月 当社に入社 企画本部経理財務部長
2014年4月 執行役員企画本部経理財務部長
2014年6月 執行役経営企画部長兼総合リスク管理担当
2014年11月 執行役経営企画部長兼総合リスク管理担当兼人事部・経営企画部・情報システム部・コンプライアンス統括部・調達統括部・大阪支店・名古屋支店担当
2015年6月 取締役執行役(現任)
2016年2月 代表執行役
2016年6月 代表執行役社長(現任)

担当：指名委員及び報酬委員

取締役候補者とした理由

辻 裕一氏は、2014年に執行役に就任し経営企画部、人事部等の本部機能全般を統括しました。

2016年より、代表執行役社長として当社グループ全体を統括し、現在は、2017年度からスタートした4か年の中期経営計画《Go for Next 100》を推進しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本議案が承認可決された場合、本総会終了後の取締役会において、代表執行役社長に再任される予定です。

候補者番号

2

にし ざか とよ し
西坂 豊志

(1958年5月8日生)

再任

所有する当社の株式の数 5,400株
取締役会等出席状況(2018年度)
取締役会 14/14回
監査委員会 9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社
2003年6月 グラスファイバー事業部門企画・業務部長
2007年2月 人事部長
2008年6月 取締役人事部長
2008年10月 執行役員建材事業部門長
2010年4月 常務執行役員環境事業部門長
2011年1月 常務執行役員本社(福島)駐在
2012年5月 日東紡アライドサービス株式会社代表取締役社長
2013年4月 当社 常任顧問富久山事業センター長
2014年6月 取締役(現任)

担当：監査委員

取締役候補者とした理由

西坂豊志氏は、人事部長、環境事業部門長等を務めたほか、海外子会社の立ち上げに携わった経験を有しています。2013年には、富久山事業センター長として同センターを統括し、現在は取締役として監査委員を担当しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

の ざ き ゆ う
野 崎 有

(1959年11月29日生)

再任

所有する当社の株式の数 6,600株
取締役会出席状況(2018年度)
取締役会 14/14回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社に入社
2010年3月	企画管理本部経理財務部長
2010年6月	取締役企画管理本部経理財務部長
2011年1月	取締役企画管理本部副本部長兼企画総務部長
2011年4月	常務取締役企画管理本部副本部長兼人事部長
2013年6月	パラマウント硝子工業株式会社代表取締役社長
2015年6月	株式会社双洋代表取締役社長
2016年10月	当社 執行役 人事部、経理財務部担当
2017年4月	常務執行役 人事部、経営企画部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当
2017年6月	取締役(現任)
2018年4月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部担当 兼環境・ヘルス事業部門長
2018年6月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部 担当兼環境・ヘルス事業部門長
2018年10月	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部 担当
2019年4月	常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、 経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部担当(現任)

取締役候補者とした理由

野崎 有氏は、常務取締役として企画管理本部副本部長を務めたのち、連結子会社であるパラマウント硝子工業株式会社、株式会社双洋の代表取締役社長を務めました。2016年に当社執行役に就任し、現在は、常務執行役として人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部及びリスクマネジメント統括部を統括しており、当社の取締役に相応しい豊富な業務経験及び当社事業に関する広範で深い知識・見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

社外取締役在任期間11年（本総会終結時）

は ま く に ひ さ
濱 邦久
(1934年12月2日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2018年度）	
取締役会	14/14回
指名委員会	3/3回
報酬委員会	2/2回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1959年4月	検事任官
1991年12月	法務省刑事局長
1993年12月	法務事務次官
1996年1月	東京高等検察庁検事長
1997年12月	退官 弁護士登録
1998年6月	株式会社ミロク情報サービス社外監査役
2001年6月	株式会社よみうりランド社外監査役（現任）
2008年6月	有機合成薬品工業株式会社社外監査役
2008年6月	当社 社外取締役（現任）
2013年8月	株式会社バロックジャパンリミテッド社外監査役
2016年4月	株式会社バロックジャパンリミテッド社外取締役（現任）
2016年6月	塩水港精糖株式会社社外取締役（現任）

担当：指名委員会委員長及び報酬委員

社外取締役候補者とした理由

濱 邦久氏は、法律の専門家及び20年以上に及ぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏については、2008年6月開催の定時株主総会で社外取締役に選任されて以来、在任期間は11年となりますが、この間の構造改革、事業基盤強化等の重要な業務執行を含めて当社の実情に精通していることから、より実効性のある監視・監督が期待できます。また、前述の豊富な経験と高い見識に基づき、外部の独立した立場から積極的に意見を述べることで業務執行に対する監督等適切な役割を果たし、ひいては、当社のガバナンス強化及び企業価値の向上に寄与していただいております。

同氏については、今後も業務執行への実効性のある監督等を期待することができることに加えて、高い独立性を維持していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

なお、代表執行役社長の辻 裕一氏は、2015年6月に取締役に就任しており、濱 邦久氏との取締役としての重複在任期間は4年であります。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断いたしました。

候補者番号

5

社外取締役在任期間5年（本総会終結時）

かみ ばやし ひろし
上林 博
 (1945年11月23日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数	0株
取締役会等出席状況（2018年度）	
取締役会	14/14回
指名委員会	3/3回
報酬委員会	2/2回
監査委員会	9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月 検事任官
 1983年12月 法務大臣秘書官
 1985年2月 法務省刑事局付検事
 1986年9月 弁護士登録
 1988年1月 上林・野口法律事務所（現 上林法律事務所）開設
 代表（現任）
 2003年9月 株式会社ファーストエスコ（現 株式会社エフオン）社外監査役
 2014年6月 当社 社外取締役（現任）

担当：指名委員、報酬委員及び監査委員

社外取締役候補者とした理由

上林 博氏は、法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

社外取締役在任期間 4年（本総会終結時）

お　う　ち　ま　さ　み　ち
尾内 正道

(1942年 6月15日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式の数 0株
取締役会等出席状況（2018年度）
取締役会 14/14回
監査委員会 9/9回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 9月 公認会計士登録
1977年 6月 税理士登録
1983年 8月 株式会社三菱総合研究所客員研究員
2007年 6月 日本公認会計士協会東京会会長
2007年 7月 日本公認会計士協会副会長
2010年 7月 日本公認会計士協会監事
2013年 6月 月島機械株式会社社外監査役（現任）
2015年 1月 税理士法人エムオーパートナーズ開設
代表社員（現任）
2015年 6月 当社 社外取締役（現任）

担当：監査委員会委員長

社外取締役候補者とした理由

尾内正道氏は、財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。

また、監査委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、前述の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 瀨 邦久氏、上林 博氏及び尾内正道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、現在、瀨 邦久氏、上林 博氏及び尾内正道氏との間で、当社定款第26条の規定に基づき会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、瀨 邦久氏、上林 博氏及び尾内正道氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定です。
5. 本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選任する予定です。
- なお、各委員会は、いずれも社外取締役が過半数を占める構成としております。

新体制における委員会構成

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
辻 裕一	取締役代表執行役社長	○	○	
西坂 豊志	取締役			○
野崎 有	取締役常務執行役			
瀨 邦久	社外取締役、独立役員	◎	○	○
上林 博	社外取締役、独立役員	○	◎	○
尾内 正道	社外取締役、独立役員	○	○	◎

(注) ◎印は委員長、○印は委員を示しております。

以 上

ご参考

補足情報として、後記32頁から37頁に掲載の「4. 会社役員に関する事項」についてもご参照ください。

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

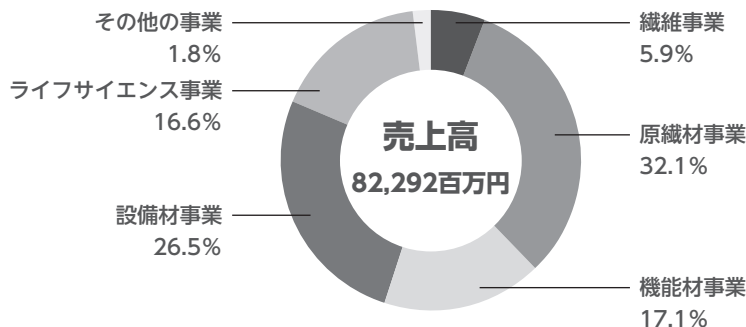
当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資を中心とした民需に支えられ、輸出や生産の一部に弱さもみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済は、全体としては緩やかな回復基調が継続していましたが、昨年後半に顕在化した米中間の貿易摩擦や中国経済の減速等から世界経済の停滞が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは中期経営計画《Go for Next 100》に基づき、高付加価値品へのシフトを図り、生産性向上や原価低減を加速させるとともに、中長期で持続的な成長を実現するために、設備投資、人材投資、研究開発を積極的に実施いたしました。こうした事業基盤強化施策に伴う費用の増加に加え、物価上昇に伴う原燃料価格、物流費の増加等の収益圧迫要因がありました。

この結果、売上高は822億92百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は81億98百万円（前年同期比24.3%減）、経常利益は89億34百万円（前年同期比19.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は79億84百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

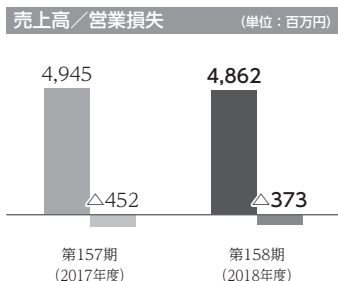
	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	84,526	82,292	△ 2.6 %
営業利益	10,837	8,198	△ 24.3 %
経常利益	11,071	8,934	△ 19.3 %
親会社株主に帰属する当期純利益	10,253	7,984	△ 22.1 %

売上高構成比



次に当社グループのセグメント別に概況を申し上げます。

繊維事業

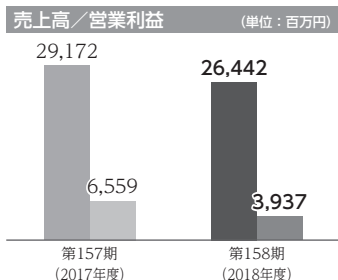


芯地製品は上半期にレディース向けを中心に好調に推移しましたが、下半期は天候不順や暖冬の影響を受け厳しい状況が続きました。一方で、値上げの浸透や中国から日本への生産移管により収益性は改善いたしました。原糸製品はカジュアル衣料用途のCSY糸の販売が低迷しました。

この結果、当事業は売上高48億62百万円と前年同期比1.7%の減収となり、営業損失は主力の芯地販売の低迷を受け、3億73百万円（前連結会計年度は営業損失4億52百万円）となりました。

グラスファイバー事業部門に属する原織材事業、機能材事業、設備材事業では、高付加価値品へのシフトを図り、営業活動の強化及び原価低減に取り組みましたが、基盤強化施策に伴う費用の増加に加え、物価上昇や一部高付加価値品の販売低迷の影響を受けました。グラスファイバー事業部門に属する各事業の状況と具体的な取り組みは以下のとおりです。

原織材事業



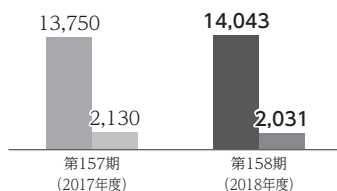
スマートフォンの生産調整の影響を受け、高付加価値品を中心に電子材料向けガラスや強化プラスチック用途の複合材の販売が低迷しました。

また、第1四半期に実施した大型の設備改修により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高264億42百万円と前年同期比9.4%の減収となり、営業利益は39億37百万円と前年同期比40.0%の減益となりました。

機能材事業

売上高／営業利益 (単位：百万円)

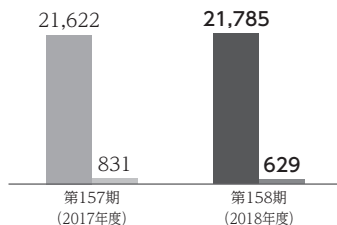


高速大容量通信に資する電子材料向けスペシャルガラスの需要は引き続き堅調でしたが、2017年8月に生じた日東紡澳門玻纖紡織有限公司（中国 マカオ）の台風被害により収益が悪化いたしました。

この結果、当事業は売上高140億43百万円と前年同期比2.1%の増収、営業利益は20億31百万円と前年同期比4.7%の減益となりました。

設備材事業

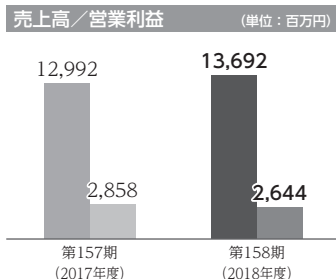
売上高／営業利益 (単位：百万円)



設備・建設資材向けのガラスクロスの販売は安定的に推移しましたが、住宅向け断熱材は第1四半期に実施した大型の設備改修や物流費・資材費・燃料費等の上昇の影響により収益が悪化しました。

この結果、当事業は売上高217億85百万円と前年同期比0.8%の増収、営業利益は6億29百万円と前年同期比24.3%の減益となりました。

ライフサイエンス事業



免疫系体外診断薬を中心に国内、海外向けの販売に注力するとともに原価低減に努めましたが、研究・販売体制強化に伴う費用が増加しました。スペシャリティケミカルス分野においては、高付加価値品を国内外に安定的に供給しました。また飲料分野では、多品種小ロットの需要への幅広い対応を継続した一方で、原料費や物流費の上昇の影響を受けました。

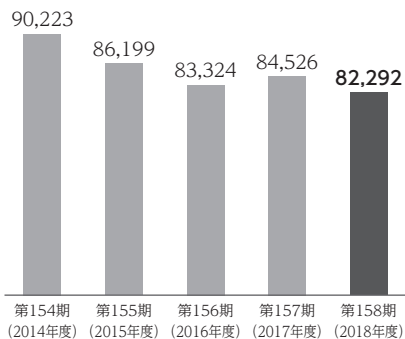
この結果、当事業は売上高136億92百万円と前年同期比5.4%の増収、営業利益は26億44百万円と前年同期比7.5%の減益となりました。

その他の事業は、サービス事業等の収益確保に取り組みました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

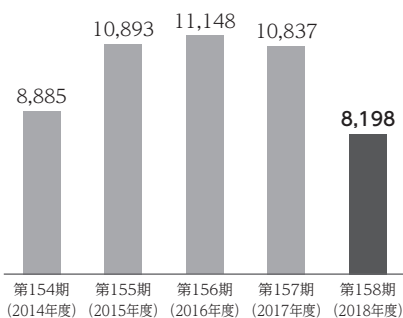
売上高

(単位：百万円)



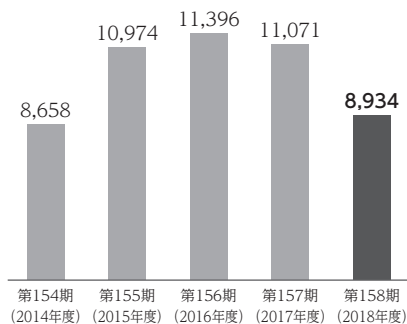
営業利益

(単位：百万円)



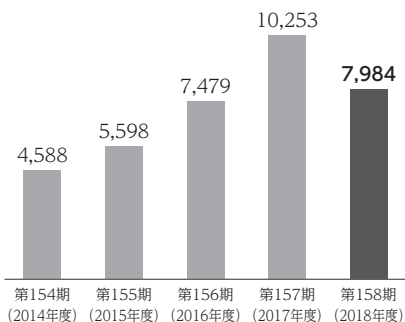
経常利益

(単位：百万円)



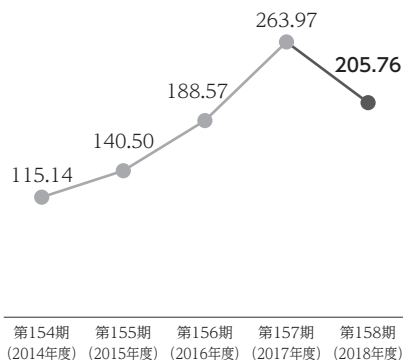
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



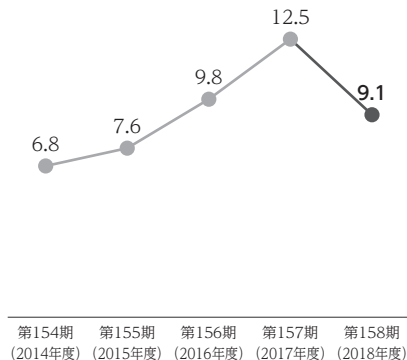
1株当たり当期純利益

(単位：円)



ROE

(単位：%)



項 目		第154期 (2014年度)	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)
売上高	(百万円)	90,223	86,199	83,324	84,526	82,292
営業利益	(百万円)	8,885	10,893	11,148	10,837	8,198
経常利益	(百万円)	8,658	10,974	11,396	11,071	8,934
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,588	5,598	7,479	10,253	7,984
1株当たり当期純利益	(円)	115.14	140.50	188.57	263.97	205.76
R O E	(%)	6.8	7.6	9.8	12.5	9.1
総資産	(百万円)	145,956	142,719	140,064	147,160	151,000
純資産	(百万円)	73,228	75,455	78,281	87,548	90,740

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第154期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を溯って適用した後の指標等となっております。

ご参考

株主総利回り

項 目		第154期 (2014年度)	第155期 (2015年度)	第156期 (2016年度)	第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)
株主総利回り	(%)	97.9	77.6	118.7	99.0	89.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	500	687	569	3,895 (690)	2,815
最低株価	(円)	348	309	302	2,150 (502)	1,586

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第157期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2. 保有期間別の当事業年度の株主総利回りは、以下のとおりです。

保有期間		3年	5年	10年
株主総利回り	(%)	115.4	89.2	262.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(126.2)	(147.1)	(253.3)

(3) 対処すべき課題

①長期ビジョン及び中期経営計画

当社は、4年後の2023年4月1日に創立100周年を迎えますが、当社グループが次の100年も持続的な成長を目指すために、101年目である2023年度をターゲットとする目指すべき企業像『長期ビジョン101』と、2017年度から2020年度までの4年間を対象とした『日東紡グループ中期経営計画《Go for Next 100》』を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。

また、これらの経営目標の実現にあたっては、以下3つの基本方針の下、事業運営を進めてまいります。

- ①社内外に風通しの良い日東紡グループを目指す。
- ②研究・技術開発なくして日東紡の発展はありえない。
- ③コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行う。

【目指すべき企業像『長期ビジョン101』】

「顧客と技術を基軸とした、特色ある事業・商品群を持ち、創業の地・福島から、そして日本から世界へイノベーション（革新）を発信し続ける企業」を目指します。

<各事業の目指すべき姿>

繊維事業

商品の高付加価値化を推進し、繊維技術の産業資材分野への応用を進め、小さくてもしっかり稼げる事業にする。

グラスファイバー事業

市場環境が大きく変化する中で、顧客に高付加価値商品を安定的に供給し、ガラス繊維業界のリーダーとしての地位を確固たるものにする。

ライフサイエンス事業

体外診断薬事業、スペシャリティケミカル事業、飲料事業のそれぞれで強みを活かした成長を図り、日東紡グループの「第二の柱」とする。

【日東紡グループ中期経営計画《Go for Next 100》】

2017年度から2020年度の4年間で、2023年度『長期ビジョン101』の実現に向けて、現在の収益性を持続できる基盤を確立したうえで、将来の成長のチャンスを捉える重要な第一ステップと位置づけます。

○テーマ

《Go for Next 100》～変革と創造への挑戦～（2017年～2020年）

○重点施策

- 〈営業〉 高付加価値戦略推進
- 〈生産体制〉 高付加価値品の生産能力強化、コスト競争力強化、生産性向上
- 〈研究開発〉 次世代・次々世代の高付加価値追求
- 〈環境対策〉 環境負荷低減目標の設定
- 〈経営基盤〉 健全な経営基盤の構築

【数値目標】

項 目	(単位：億円)	
	2020年度 (Go for Next 100)	2023年度 (長期ビジョン101)
売 上 高	1,000	1,500
営 業 利 益	120	150
経 常 利 益	120	150
親会社株主に帰属する当期純利益	80	100
R O E	8.0%以上	10.0%以上
有利子負債 (NET)	100以下	実質ゼロ
自己資本比率	60.0%以上	70.0%
E B I T D A	200	
研究費売上比率	2.0%以上	
設 備 投 資	550 (4年間累計)	
格付 (株式会社格付投資情報センター)		A

【日東紡グループ中期経営計画の進捗】

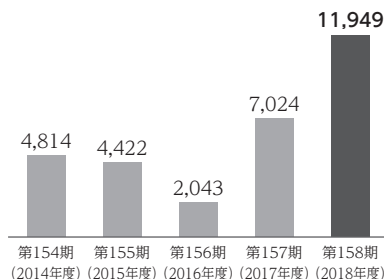
中期経営計画《Go for Next 100》の2年目となる当事業年度は、高付加価値化を推進するために基盤強化に努め、設備投資、人材投資、研究開発に注力してまいりました。その結果、連結売上高は822億92百万円（《Go for Next 100》目標1,000億円）、営業利益は81億98百万円（同120億円）となりました。

中期経営計画の折り返しとなる2019年度は、中期目標達成への道筋をつけるべく、引き続き基盤強化を推し進めるとともに、投資効果の発現、コスト競争力の強化、生産性改善を実行してまいります。また、2020年度以降に効果発現を企図して取り組んでいる各種施策については、生産・技術・営業・管理の基盤整備を着実に進めてまいります。

設備投資額・減価償却費・研究開発費の状況

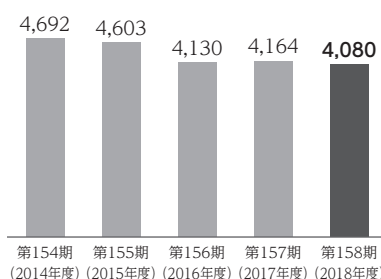
設備投資額

(単位：百万円)



減価償却費

(単位：百万円)

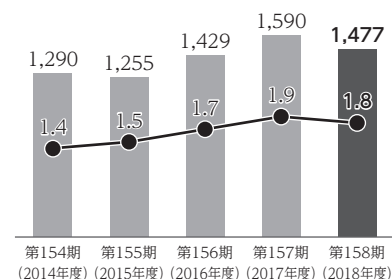


研究開発費

(単位：百万円)

売上高研究開発比率

(単位：%)



②コーポレート・ガバナンスについて

当社は、2014年に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、監督と執行の分離を一段と明確にし、取締役会による経営の監督機能の強化と透明性の向上、執行役によるスピード感を持った事業の執行・経営の機動性確保を目指すなど、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの構築と不断の見直しを行っております。

近年における主な取り組みは以下のとおりです。

- 1) 取締役会における審議のさらなる活性化を図るため、取締役会付議議案等への理解を深める場として「取締役会事前報告会」を設けており、当事業年度においては12回開催いたしました。当報告会においては、毎回2時間程度をかけて取締役会付議案件のほか、経営の監督に必要と思われる案件について適時適切に説明・意見交換がなされており、議案等の背景について本質的な理解を深め、取締役会の効率的な運営に寄与しております。
- 2) 当社はこれまで、取締役会制定の内規に基づき、社長・会長並びに役員（取締役・役付執行役）が退任した後に、一定期間、相談役及び特別顧問の職を委嘱しておりましたが、今後一層の効率的かつ効果的なマネジメント体制を構築するため、2017年6月末をもって「相談役及び特別顧問制度」を廃止いたしました。
- 3) 当社は、社外への情報発信の充実を目的に、2017年4月1日付で「コーポレート・コミュニケーション部」を設置いたしました。より一層の透明性・公平性を確保し、分かりやすく、かつ有用性の高い情報発信を行い、株主の皆様との建設的な対話の促進に努めています。当事業年度からは、IR活動に加えて機関投資家の議決権行使担当者との対話を開始し、当事業年度においては、4回実施いたしました。
- 4) 当社取締役会は、執行役の業務執行を監督する立場から、2017年12月26日の取締役会において「執行会議規則」を定め、当社グループの経営全般に係る重要事項の審議について、より多面的な議論を促し、執行会議のさらなる活性化と深化を図ることといたしました。
- 5) 当社の保有する政策保有株式については、個々の銘柄毎に、取引の重要性、技術協力や共同出資の有無、共同事業の実施等の定性的な要因と、配当利回り及び事業利益を加味して算出した総合投資利益率を資本コストと比較した定量的な評価とを、総合的に勘案した保有方針を取締役会で定期的に検証しています。この検証に基づき、2018年度は13銘柄20億50百万円、2017年度からの2年間累計で13銘柄33億55百万円の売却を行いました。

【取締役会の実効性自己評価】

当社は、取締役会の構成、運営、監督、支援体制、株主との対話等について、外部弁護士を用いたアンケートを実施し、各取締役の評価をもとに取締役会において分析及び評価を行っております。

前事業年度の取締役会の実効性自己評価において、技術革新やグローバル化を踏まえた経営戦略の議論のより一層の深化や、投資家との対話状況に関するフィードバックの充実等の議論がなされたのを受け、当事業年度は以下の取り組みを行いました。

- ・国内外の大型設備投資案件及びM&A案件について、複数回に及ぶ取締役会事前報告会での議論や社外取締役への個別説明を行うことに加え、取締役会メンバーに対するコンサルタント等社外の有識者による説明等も行われることにより、取締役会での審議をこれまで以上に深め、グローバル展開を含む経営戦略についての議論の機会を増加しました。
- ・投資家との対話については、社長を含めたトップマネジメントと機関投資家の議決権行使担当者との対話を開始したことに加え、取締役会への報告頻度をこれまでの半期毎から、四半期毎の報告に改め、併せて報告内容の充実も図りました。

当事業年度を総括したアンケートでは、取締役会の運営が改善されており効率的かつ有効に機能しているとの評価を得ました。一方で、取締役会の適正人員や取締役の多様性・在任期間、指名・報酬・監査委員会の活動、取締役と執行役とのコミュニケーション等について、より一層の充実と改善が必要であるとの意見が出されました。

取締役会が効果的な監督機能を果たせるよう、引き続き不断の改善を行ってまいります。

(4) 設備投資等の状況

設備投資額は、前連結会計年度と比較すると49億24百万円増の119億49百万円となりました。

これらの設備投資は、グラスファイバー事業における国内外でのスペシャルガラスを中心とする高付加価値品へのシフト及び製造能力の増強、メディカル事業における開発・生産施設の建設が中心であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中には増資あるいは社債発行等の資金調達は行っておりません。

(6) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、2018年4月30日から2018年8月2日まで公開買付けを実施し、Baotek Industrial Materials Ltd.（本社 台湾桃園市、ガラスクロス等の製造販売。以下「Baotek」。）を当社の持分法適用会社としました。
また、当事業年度終了後の2019年6月21日開催予定のBaotekの定時株主総会において当社が推薦する董事候補者7名すべてが選任されることで、董事会定員12名の董事の過半数を占めることになり、実質支配が確定する見込みであることから、同社を連結対象子会社化する予定です。
- ② 当社は、繊維事業の運営効率化を図り、さらなる競争力強化を進めるため、当事業年度終了後の2019年4月18日開催の当社取締役会で、当社100%子会社である日東紡（中国）有限公司（本社 中国江蘇省、繊維製品の加工、芯地製品の製造及び販売）の当社持分のすべてを浙江銀瑜新材料股份有限公司（中国）に譲渡することを決議いたしました。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社日東紡インターライニング	75	100	繊維事業 (芯地製品の販売)
ニッターポー新潟株式会社	50	100	繊維事業 (コアスパン糸の製造及び販売)
日東紡（中国）有限公司	141百万RMB	100	繊維事業 (繊維製品の加工、芯地製品の製造及び販売)
富士ファイバークラス株式会社	1,500	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
日東グラスファイバー工業株式会社	80	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	387百万NT\$	100	原織材事業 (グラスファイバー原織製品の製造及び販売)
株式会社双洋	30	60	原織材事業、機能材事業、設備材事業 (グラスファイバー製品等の販売)
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	84百万MOP	※100	機能材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
パラマウント硝子工業株式会社	450	100	設備材事業 (グラスウール製品の製造及び販売)
日東グラステックス株式会社	40	100	設備材事業 (グラスファイバー製品の製造及び販売)
ニッターポーメディカル株式会社	300	100	ライフサイエンス事業 (体外診断用医薬品、スペシャリティケミカル製品の製造及び販売)
ニッタービバレッジ株式会社	80	100	ライフサイエンス事業 (清涼飲料水の製造及び販売)
Nittobo America Inc.	5百万US\$	100	ライフサイエンス事業 (抗血清の製造及び販売)
株式会社日東紡テクノ	90	100	その他の事業 (機械設備の設計・製作及び販売、建築・土木工事の設計・施工監理及び請負)
日東紡エコロジー株式会社	30	100	その他の事業 (環境改善管理、不動産の管理)

(注) ※印は、子会社保有の株式を含んでおります。

(8) 主要な事業内容

事業	主要製品等
繊維事業	繊維製品（コアパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品等）の製造及び販売
原織材事業	グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機能材事業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設備材事業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカル製品の製造及び販売 清涼飲料水の製造及び販売
その他の事業	不動産事業及びスポーツ施設の管理・運営等

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当 社	営業所 東京本部 大阪支店 名古屋支店	東京都 大阪府 愛知県
	工場 伊丹生産センター 新潟事業センター 福島工場 富久山事業センター 泊事業センター	兵庫県 新潟県 福島県 福島県 富山県
	研究所 総合研究所	福島県・東京都・神奈川県
株式会社日東紡インターライニング	営業所	東京都他
ニッターボー新潟株式会社	営業所 工場	大阪府 新潟県
日東紡（中国）有限公司	営業所 工場	中国上海市他 中国江蘇省
富士ファイバークラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
日東紡澳門玻纖紡織有限公司	工場	中国マカオ
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
ニッターボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
ニッタービバレッジ株式会社	営業所 工場	東京都 富山県
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県
日東紡エコロジー株式会社	営業所	東京都

(注) 1. 2018年7月2日付で総合研究所のサテライト・ラボとして神奈川県川崎市に日東紡NI-Tech（ナイテック）を開設いたしました。
2. 2019年3月27日付で千葉事業センターを閉鎖いたしました。

(10) 使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
2,414名	42名減

(注) 1. 使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。

2. 使用人の数には、当社グループからグループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,120
三井住友信託銀行株式会社	3,304
株式会社三菱UFJ銀行	3,141
株式会社東邦銀行	2,924
株式会社三井住友銀行	1,538
日本生命保険相互会社	1,436

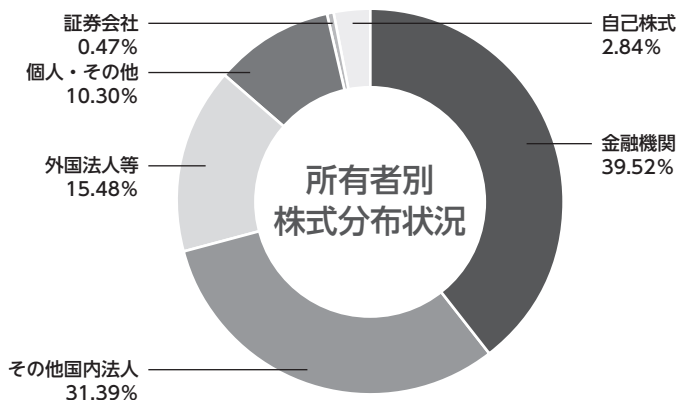
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 39,935,512株(自己株式1,133,293株を含む)
 (3) 株主数 10,939名
 (4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,772	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,429	6.26
住友不動産株式会社	2,383	6.14
日本生命保険相互会社	1,614	4.16
第一生命保険株式会社	1,316	3.39
ユニゾホールディングス株式会社	1,113	2.87
住友生命保険相互会社	1,082	2.79
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,008	2.60
エア・ウォーター株式会社	997	2.57
セントラル硝子株式会社	948	2.44

- (注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考



4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。
その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行株式会社	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	622	1.56
日興アセットマネジメント株式会社	2,362	5.92
計	3,600	9.02

5. 2019年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2019年2月25日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。
その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	100	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,891	4.74
三菱UFJ国際投信株式会社	243	0.61
計	2,235	5.60

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

取締役

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役	辻 裕 一	指名委員 報酬委員	
取締役	西 坂 豊 志	監査委員	
取締役	野 崎 有		
社外取締役	瀧 邦 久	指名委員会委員長 報酬委員	株式会社よみうりランド 社外監査役 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役
社外取締役	香 田 忠 維	報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	一般財団法人中東協力センター 相談役
社外取締役	上 林 博	指名委員 報酬委員 監査委員	上林法律事務所 代表
社外取締役	尾 内 正 道	監査委員会委員長	月島機械株式会社 社外監査役 税理士法人エムオーパートナーズ 代表社員

- (注) 1. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。
2. 監査委員会委員長である尾内正道氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役4名全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

執行役

役位	氏名	主な担当
代表執行役社長	辻 裕 一※	CEO
専務執行役	戸 田 数 久	メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長
常務執行役	野 崎 有※	人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当
常務執行役	竹 内 実	情報システム部担当、総合研究所長 兼 スペシャリティケミカルズ研究開発センター長
常務執行役	前 山 茂	調達統括部、富久山事業センター、富久山地区再開発担当、グラスファイバー事業部門技術本部長
執行 役	五十嵐 和 彦	グラスファイバー事業部門海外事業本部長
執行 役	宇津木 和 之	大阪支店、名古屋支店担当、環境・ヘルス事業部門長
執行 役	多 田 弘 行	グラスファイバー事業部門長
執行 役	石 原 英 幹	総合研究所副所長 兼 メディカル新技術戦略室長
執行 役	畑 中 英 之	総合研究所副所長 兼 研究企画管理部長 兼 ファイバー研究開発センター長 兼 グラスファイバー技術戦略会議事務局長

(注) 1. ※印は、取締役を兼務する執行役であります。

2. 2018年6月27日開催の第157回定時株主総会后、最初に招集された取締役会において辻 裕一、戸田数久、野崎 有、竹内 実、前山 茂、五十嵐和彦、宇津木和之、多田弘行、石原英幹及び畑中英之の各氏が執行役に選任され、就任いたしました。

3. 当事業年度中における執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当	異動年月日
野 崎 有	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当 兼 環境・ヘルス事業部門長	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当	2018年 10月1日
五十嵐 和 彦	執行役 グラスファイバー事業部門長	執行役 グラスファイバー事業部門海外事業本部長	2018年 10月1日
宇津木 和 之	執行役 グラスファイバー事業部門副部門長 兼 営業本部長 兼 電材営業部長	執行役 大阪支店、名古屋支店担当、環境・ヘルス事業部門長	2018年 10月1日
多 田 弘 行	執行役 大阪支店、名古屋支店担当、繊維事業部門長	執行役 グラスファイバー事業部門長	2018年 10月1日
戸 田 数 久	専務執行役 メディカル事業部門長	専務執行役 メディカル事業部門長 兼 メディカル事業部門商品企画開発本部長	2018年 11月1日

4. 当事業年度末日後の2019年4月1日付で執行役の役位及び主な担当について次のとおり異動がありました。

氏名	異動前の役位及び主な担当	異動後の役位及び主な担当
野 崎 有	常務執行役 人事部、総務部、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、リスクマネジメント統括部担当	常務執行役 人事部、経営企画部、総務部、100周年事業プロジェクト、コーポレート・コミュニケーション部、経理財務部、情報システム部、リスクマネジメント統括部担当
竹 内 実	常務執行役 情報システム部担当、総合研究所長 兼 スペシャルティケミカルズ研究開発センター長	常務執行役 総合研究所長
前 山 茂	常務執行役 調達統括部、富久山事業センター、富久山地区再開発担当、グラスファイバー事業部門技術本部長	常務執行役 富久山事業センター、富久山地区再開発担当、グラスファイバー事業部門技術本部長、日東グラスファイバー工業株式会社担当
多 田 弘 行	執行役 グラスファイバー事業部門長	執行役 調達統括部担当、グラスファイバー事業部門長
石 原 英 幹	執行役 総合研究所副所長 兼 メディカル新技術戦略室長	執行役 総合研究所副所長 兼 メディカルSC新技術戦略室長

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	支給人数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (4)	163 (96)
執行役	11	219
合計	19	382

- (注) 1. 上記の支給人数には、2018年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役兼執行役1名を含んでおります。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務の執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の業績連動報酬は前事業年度の業績に基づいて算出しており、固定報酬（基本報酬）と合わせた金額を当事業年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与として支給しております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、外部コンサルタントの客観的なデータ等を踏まえながら、取締役及び執行役の個人別の報酬の決定に関する方針を決定しております。

また、その方針は、透明性と合理性を担保させながら、各役員の業績目標の達成を強く動機づけると同時に、中長期的な経営に対する意識を醸成し、株主や投資家の皆様をはじめとするステークホルダーとの利害を一致させるという考えに基づいており、報酬を算定する業績目標項目についても、こうした考え方を反映したものとなっております。

②方針の概要

当社の役員報酬（社外取締役を除く）は、役位並びにそれぞれの役位に期待されるコンピテンシーの発揮状況（行動評価）とパフォーマンスの発揮状況（業績評価）で決定する基本報酬と、前事業年度の会社業績目標並びに担当部門の活動や業績等から構成される個人業績目標の達成度合いに応じて0%～150%の範囲で変動する業績連動報酬で構成されており、これらを合わせたものを当事業年度の報酬としております。

なお、社外取締役については、独立的かつ客観的な立場から経営を監督することをその役割とすることから、業績連動報酬は設定しておりません。

(4) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職につきましては、前記32頁「(1) 取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりです。

社外取締役4名の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社は定款第26条により、各社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③当事業年度における主な活動状況

社外取締役4名は、当事業年度の在任期間中に開催されたすべての取締役会、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会に出席しています。また、取締役会への出席にあたっては、取締役会に先立って開催される取締役会事前報告会に出席しております。

加えて、各事業部門からのヒアリング、事業所往査（8回）、棚卸立会（3回）等の活動を通じ独立役員としての監督業務を適切に行っております。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況
瀧 邦 久	取締役会 14/14回 指名委員会 3/3回 報酬委員会 2/2回	法律の専門家及び20年以上に及ぶ他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
香 田 忠 維	取締役会 14/14回 指名委員会 3/3回 報酬委員会 2/2回 監査委員会 9/9回	長年経済産業行政、経済外交及び企業経営に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、報酬委員会の委員長並びに指名委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。
上 林 博	取締役会 14/14回 指名委員会 3/3回 報酬委員会 2/2回 監査委員会 9/9回	法律の専門家及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の委員として、これらの委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

氏名	在任期間中の出席状況	主な活動状況
尾内正道	取締役会 14/14回 監査委員会 9/9回	財務及び会計に関する専門家並びに他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該観点より取締役会において積極的に発言いただくなど当社の社外取締役として経営に対する的確な助言、業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていただいております。 また、監査委員会の委員長として、委員会に出席し積極的に意見を述べていただいております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤当社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の各項目は特記している場合を除き、2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）又は2018年度末（2019年3月31日）現在の状況を記載しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第158期<br>2019年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>72,674</b>         |
| 現金及び預金          | 16,145                |
| 受取手形及び売掛金       | 25,353                |
| 商品及び製品          | 7,757                 |
| 仕掛品             | 3,978                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 16,850                |
| その他             | 2,593                 |
| 貸倒引当金           | △4                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>78,326</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>47,523</b>         |
| 建物及び構築物         | 12,246                |
| 機械装置及び運搬具       | 13,400                |
| 土地              | 12,595                |
| リース資産           | 2,414                 |
| 建設仮勘定           | 5,973                 |
| その他             | 892                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,680</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,122</b>         |
| 投資有価証券          | 24,757                |
| 退職給付に係る資産       | 287                   |
| 繰延税金資産          | 2,935                 |
| その他             | 1,177                 |
| 貸倒引当金           | △36                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>151,000</b>        |

| 科目                 | 第158期<br>2019年3月31日現在 |
|--------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>        |                       |
| <b>流動負債</b>        | <b>32,066</b>         |
| 支払手形及び買掛金          | 9,415                 |
| 短期借入金              | 7,708                 |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 5,290                 |
| リース債務              | 449                   |
| 未払法人税等             | 532                   |
| 賞与引当金              | 1,110                 |
| その他                | 7,559                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>28,193</b>         |
| 長期借入金              | 9,696                 |
| リース債務              | 2,445                 |
| 修繕引当金              | 5,013                 |
| 退職給付に係る負債          | 9,805                 |
| その他                | 1,232                 |
| <b>負債合計</b>        | <b>60,259</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                       |
| <b>株主資本</b>        | <b>87,633</b>         |
| 資本金                | 19,699                |
| 資本剰余金              | 19,037                |
| 利益剰余金              | 51,440                |
| 自己株式               | △2,544                |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,079</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 3,542                 |
| 為替換算調整勘定           | 429                   |
| 退職給付に係る調整累計額       | △1,892                |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,027</b>          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>90,740</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>151,000</b>        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                     | 第158期                       |
|------------------------|-----------------------------|
|                        | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日 |
| 売上高                    | 82,292                      |
| 売上原価                   | 54,632                      |
| <b>売上総利益</b>           | <b>27,660</b>               |
| 販売費及び一般管理費             | 19,461                      |
| <b>営業利益</b>            | <b>8,198</b>                |
| 営業外収益                  | 1,454                       |
| 受取利息及び配当金              | 642                         |
| 持分法による投資利益             | 77                          |
| 為替差益                   | 292                         |
| その他                    | 443                         |
| 営業外費用                  | 718                         |
| 支払利息                   | 208                         |
| 休止賃貸不動産関連費用            | 322                         |
| その他                    | 187                         |
| <b>経常利益</b>            | <b>8,934</b>                |
| 特別利益                   | 2,779                       |
| 固定資産売却益                | 1,895                       |
| 投資有価証券売却益              | 883                         |
| 特別損失                   | 1,883                       |
| 固定資産処分損                | 451                         |
| 減損損失                   | 1,035                       |
| 災害による損失                | 371                         |
| その他                    | 25                          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>9,830</b>                |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,003                       |
| 法人税等調整額                | 808                         |
| <b>当期純利益</b>           | <b>8,017</b>                |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        | 33                          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>7,984</b>                |



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第158期<br>2019年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,324</b>         |
| 現金及び預金          | 9,833                 |
| 受取手形            | 1,934                 |
| 売掛金             | 13,921                |
| 商品及び製品          | 5,774                 |
| 仕掛品             | 1,693                 |
| 原材料及び貯蔵品        | 12,002                |
| 未収入金            | 2,897                 |
| その他             | 2,267                 |
| <b>固定資産</b>     | <b>61,370</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>24,095</b>         |
| 建物              | 6,434                 |
| 構築物             | 1,016                 |
| 機械及び装置          | 4,406                 |
| 工具、器具及び備品       | 426                   |
| 土地              | 9,499                 |
| リース資産           | 1,080                 |
| その他             | 1,230                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,086</b>          |
| 地上権             | 957                   |
| ソフトウェア          | 110                   |
| その他             | 18                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>36,188</b>         |
| 投資有価証券          | 20,604                |
| 関係会社株式          | 13,919                |
| 関係会社出資金         | 790                   |
| その他             | 889                   |
| 貸倒引当金           | △14                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>111,694</b>        |

| 科目              | 第158期<br>2019年3月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |
| <b>流動負債</b>     | <b>25,257</b>         |
| 支払手形            | 270                   |
| 買掛金             | 8,576                 |
| 短期借入金           | 1,877                 |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 5,290                 |
| リース債務           | 193                   |
| 未払金             | 1,236                 |
| 未払費用            | 1,419                 |
| 未払法人税等          | 78                    |
| 預り金             | 5,806                 |
| 賞与引当金           | 467                   |
| その他             | 42                    |
| <b>固定負債</b>     | <b>17,834</b>         |
| 長期借入金           | 9,696                 |
| リース債務           | 986                   |
| 退職給付引当金         | 5,337                 |
| 修繕引当金           | 718                   |
| 資産除去債務          | 655                   |
| その他             | 440                   |
| <b>負債合計</b>     | <b>43,092</b>         |
| <b>純資産の部</b>    |                       |
| <b>株主資本</b>     | <b>65,080</b>         |
| 資本金             | 19,699                |
| 資本剰余金           | 19,029                |
| 資本準備金           | 19,029                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>28,896</b>         |
| その他利益剰余金        | 28,896                |
| 固定資産圧縮積立金       | 2,213                 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 1,022                 |
| 別途積立金           | 3,000                 |
| 繰越利益剰余金         | 22,659                |
| <b>自己株式</b>     | <b>△2,544</b>         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,522</b>          |
| その他有価証券評価差額金    | 3,522                 |
| <b>純資産合計</b>    | <b>68,602</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>111,694</b>        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第158期                       |
|-----------------|-----------------------------|
|                 | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日 |
| 売上高             | 49,870                      |
| 売上原価            | 39,283                      |
| <b>売上総利益</b>    | <b>10,587</b>               |
| 販売費及び一般管理費      | 8,841                       |
| <b>営業利益</b>     | <b>1,745</b>                |
| 営業外収益           | 4,843                       |
| 受取利息及び配当金       | 3,076                       |
| 為替差益            | 118                         |
| 電力販売収益          | 807                         |
| その他             | 841                         |
| 営業外費用           | 1,701                       |
| 支払利息            | 154                         |
| 電力販売費用          | 781                         |
| その他             | 765                         |
| <b>経常利益</b>     | <b>4,887</b>                |
| 特別利益            | 2,768                       |
| 固定資産売却益         | 1,887                       |
| 投資有価証券売却益       | 880                         |
| 特別損失            | 2,160                       |
| 固定資産処分損         | 349                         |
| 減損損失            | 615                         |
| 関係会社出資金評価損      | 1,176                       |
| その他             | 19                          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>5,495</b>                |
| 法人税、住民税及び事業税    | △770                        |
| 法人税等調整額         | 701                         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>5,565</b>                |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石山 健太郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より、定額法へ変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日東紡績株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 武井 雄次 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石山 健太郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東紡績株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より、定額法へ変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

日東紡績株式会社 監査委員会

監査委員 尾内正道 ㊟

監査委員 香田忠維 ㊟

監査委員 上林 博 ㊟

監査委員(常勤) 西坂豊志 ㊟

(注) 監査委員尾内正道、香田忠維及び上林 博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## ご参考

### 【日東紡宣言】

当社グループは、2006年に全社員の行動指針として『日東紡宣言』を作成いたしました。

年々環境の変化が速くなる中、この『日東紡宣言』については次の100年においても変わらないものと考えます。

当社創立100周年に向け、また次に続く100年においても、『日東紡宣言』を実践し、社会から信頼される日東紡グループを目指します。また、当社グループが持続的な成長を果たすことにより、福島復興に貢献いたします。

#### 日東紡宣言

- 日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。（日東紡BP宣言）
- 私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- 私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- 私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

< 深く 広く 強く そして温かく >

## 定時株主総会会場ご案内図

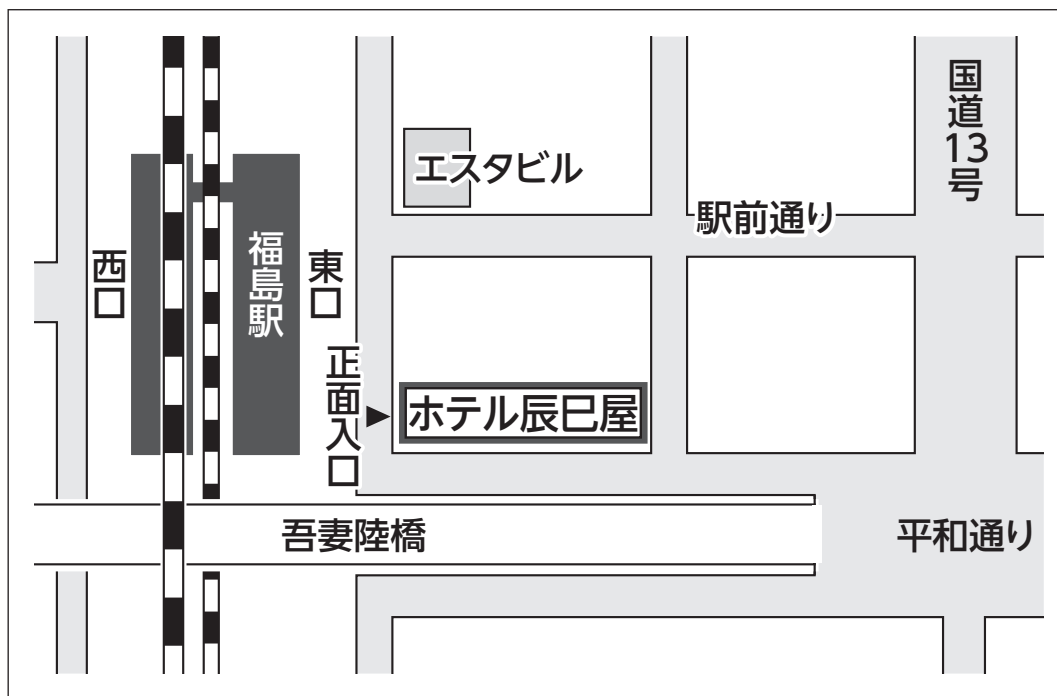
会場

ホテル辰巳屋 8階  
福島県福島市栄町5丁目1番

交通

JR福島駅東口より 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。